

補助金評価シート

|                       |   |      |                             |      |          |    |           |
|-----------------------|---|------|-----------------------------|------|----------|----|-----------|
| 区分                    | 重点・重点以外   | 補助根拠 | 法令補助・その他補助                  | 開始時期 | 令和6年4月1日 | 終期 | 令和7年3月31日 |
| 補助事業名<br>[下段に制度概要を記載] | 新潟港輸出コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金<br>新潟港の利用拡大を推進するため、新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出する事業者に対し、その実績に応じてコンテナ輸出に要する経費の一部を補助する。 |      |                             |      |          |    |           |
| 款・項・目                 | 土木費・港湾空港費・港湾対策費   |      |                             |      |          |    |           |
| 所属等                   | 都市政策部 港湾空港課   |      | 電話 025-226-2739 (内線: 32739) |      |          |    |           |

| 年 度           |  | (参考) 令和4年度(2年目)  |       | (参考) 令和5年度(3年目) |       | 令和6年度(1年目) |       |
|---------------|--|--|-------|-----------------|-------|------------|-------|
| 予算額等の推移       | 予算(千円)                                       | 2,000  |       | 1,500           |       | 1,500      |       |
|               | 決算(千円)                                       | 590  |       | 510             |       | 720        |       |
| 補助率           |  | 4.9%   |       | 4.3%            |       | 7.4%       |       |
| 目 標           |  | 補助対象となる年間輸出コンテナ数150TEU (1TEU=20フィートコンテナ1個) ※R4は200TEU<br><目標が数値でない場合の評価方法> |       |                 |       |            |       |
| 目標に対する達成度(指標) | 達成率100%以上                                    |  |       |                 |       |            |       |
|               | 達成率80%以上                                     |  |       |                 |       |            |       |
|               | 達成率50%以上                                     |  |       |                 |       |            |       |
|               | 達成率50%未満                                     | 29.5%  | 59TEU | 34.0%           | 51TEU | 48.0%      | 72TEU |
|               | 目標が非数値化<br>※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください |  |       |                 |       |            |       |
| 補助事業者による情報の公表 |  | 補助事業者のホームページや、取引業者等との取引を通じたPR  |       |                 |       |            |       |

|     |                  |   |   |                             |   |
|-----|------------------|---|---|-----------------------------|---|
| 評価欄 | チェック             | a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか  | ○ | e. 指標の推移が維持・向上しているか         | ○ |
|     |                  | b. 補助率は1/2以内か   | ○ | f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか | ○ |
|     |                  | c. 補助額が5万円以上になっているか   | × | g. 目標は数値化されているか             | ○ |
|     |                  | d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)   | ○ | h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か      | ○ |
|     | ×になった項目に対する今後の取組 | <a~fにおける取組><br>輸出コンテナ1本当たりの定額補助のため、5万円以下の補助額となる事業者もある。<br>ポートセールスにて制度とともに新潟港の利便性等についてのPRに努め、事業者の輸出量増加に繋げていきたい。<br><g~hにおける取組>   |   |                             |   |
|     | 目標未達成の原因分析       | <期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか><br>目標以上の申請があったが、その後に補助適用要件を達することができず取り下げとなるケースや、輸出量を伸ばしたことにより県制度に該当し、市への申請を取り下げたケースが多く、目標を達成できなかった。そのため未達成ではあるものの、県制度該当へのステップアップとして新潟港利用増加には寄与していると考えている。   |   |                             |   |
|     |                  | ① 拡充・改善(補助率、補助額、補助対象経費、その他) ② 継続 ③ 廃止   |   |                             |   |
|     |                  | ①~③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること<br>国は、国際戦略港湾として京浜港と阪神港を選定し、日本の港湾の国際競争力強化を図るため、地方港から両港への集荷に注力している。そのような中、令和4年に新潟港と阪神港を結ぶ内航フィーダー航路が新規就航した。<br>阪神港では集荷を目的とし、令和6年度に地方港の補助金制度との併用が可能な新制度を創設した。すでに、近隣の地方港はこの新制度に対応した補助制度となっており、併用が認められているが、新潟港は現時点で併用ができない制度となっている。新潟港においてもより多様な支援体制を整えるため、新潟県では令和7年度から阪神港の補助金制度との併用を可能とする予定である。<br>このような状況を踏まえ、本市の制度においても他港の補助金との併用を認めるよう要綱を拡充し、新潟港の利用促進に寄与していく。 |   |                             |   |